

個人住宅建設資金の融資

昭和52年度の第2回目個人住宅建設資金貸付の受付が次のように行なわれます。
受付は、もよりの「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関で行います。

個人住宅建設資金 (5.5%口)

- ▶ 受付期間・8月25日まで
- ▶ 融資を受けることができる人
 - (1) 自分で住むための住宅を必要としており、土地の準備ができている人。
 - (2) 一定基準 (償還元利金の5倍) 以上の月収のある人
- ▶ 融資を受けることができる住宅
 - 住宅部分の床面積が30㎡以上120㎡以下の住宅。ただし、60歳以上の老人、心身障害者、6人以上の家族が同居する場合は150㎡以下。
- ▶ 融資限度額・高知市の木造住宅(80㎡以上)で350万円、その他の地域は320万円。老人または身体障害者同居の場合は40万円割増し。
- ▶ 利率・年5.5%
- ▶ 返済期間・耐火構造35年以内、簡易耐火構造25年以内、その他の構造18年以内。
- ▶ 返済方法は・元利均等で毎月払いまたは毎月払いと6ヵ月払いの併用。

個人住宅建設資金 (6.75%口)

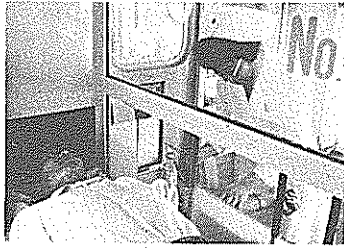
- ▶ 受付期間・9月3日まで
- ▶ 融資を受けることができる人、返済期間、返済方法 (5.5%口と同じ)
- ▶ 融資を受けることができる住宅
 - 住宅部分の床面積が120㎡をこ

- え150㎡までの住宅。
- ▶ 融資限度額・高知市の木造住宅350万円、その他の地域320万円。
- ▶ 利率・年6.75%

年金被保険者住宅資金 (公庫資金との併せ貸し)

- ▶ 受付期間・8月27日まで
- ▶ 融資を受けることができる人
 - (1) 厚生年金保険、船員保険または国民年金の被保険者で、被保険者期間が5年以上ある人。
 - (2) 年金福祉事業団が行う転貸融資を受けられない人。
 - (3) 一定基準 (償還元利の5倍) 以上の収入のある人。
 - (4) 住宅金融公庫資金 (個人住宅建設資金5.5%口) の借入申込みを同時に行う人。
- 融資を受けることができる住宅
 - 住宅金融公庫の融資を受けることができる住宅。
- ▶ 融資限度額・住宅新築に必要な資金の80%以内の額で、厚生年金保険または船員保険の被保険者は、被保険者期間20年以上の場合450万円、国民年金の被保険者は200万円。
- ▶ 利率6.2%
- ▶ 返済期間・耐火構造または簡易耐火構造25年以内、その他の構造18年以内。
- ▶ 返済方法・併せ貸しの住宅金融公庫資金と同じ方法。

住宅建設資金の融資についてのおたずねは、住宅金融公庫高松支所 住宅相談所または個人住宅課 ☎0878 (21) 7121へどうぞ。
【住宅金融公庫高松支所】



愛の献血

「愛の献血」を次のように実施します。
多数のみなさんのご協力をお願いします。

- 9月1日(木)
 - 午前9時30分～11時30分
 - 日章地区公民館
- 9月7日(水)
 - 午前9時30分～11時30分
 - 岡豊地区公民館

市民のみなさんへ

市献血推進協議会では、さる昭和41年から毎月20日を「愛の献血日」と定め献血を行っています。この間、多数のみなさんに献血をいただきありがとうございました。いろいろな医療技術の進歩や交通事故などの増加によって、ますます血液の需要量が増加しています。しかし、現在の医学では残念ながらこの大切な血液に代わるものは何もありません。——献血の必要性をご理解いただき、今後もあたたかいご協力をお願いします。
▶ 普通の健康体で16歳から64歳までの人であれば、だれでも献血できます。
当日は、医師の診断や日赤血液センターの検査により献血を行いますので、そのために健康をそねることはありません。
▶ 献血して下さった人には、献血記録を記入した「献血手帳」をさしあげます。
▶ 献血して下さった人や近親者は、輸血の必要が生じたときに優先的に血液がもらえます。

【献血推進協議会】
【公害環境課】

教室生募集

公民館教室・スポーツ活動・サークル活動

中央公民館教室

失われゆく人間性をとりもどし生きるよろこびを見つけてみませんか。初心者を対象に、今年も教室生を募集しています。だれでも自由に参加して教養といこの場にご利用ください。定員は各教室とも30人程度、いつでも受け付けています。

- ▶ 毎週土曜日19:00～21:00
- ▶ 講師・長崎抱月
- ▶ 費用・なし

- ▶ 毎週木曜日17:00～21:00
- ▶ 内容・社交ダンスのマナーからステップまで。美容と健康のためにもぜひどうぞ
- ▶ 講師・山内邦敏
- ▶ 費用・なし

- ▶ 毎週月曜日19:00～21:00
- ▶ 代表者・中村峻一

- ▶ 毎週火曜日19:00～21:00
- ▶ 代表者・井上笑子

- ▶ 毎週土曜日19:00～21:00
- ▶ 講師・島村辰彦

- ▶ 毎月第4日曜日13:00～17:00
- ▶ 代表者・浜田章子

- ▶ 13:00～17:00
- ▶ 毎月第2日曜日

写真

- ▶ 代表者・高石杜伎
- ▶ 毎月第2土曜日19:00～21:00
- ▶ 代表者・水田貴士
- ▶ 費用・材料のみ

着物着付

- ▶ 9～11月までの3ヶ月間
- 毎週日曜日10:00～12:00 (ただし10月30日は除く)
- ▶ 内容・3ヶ月間でゆかたから振りそでまで一人で着られます。
- 講師・谷口靖子
- ▶ 持参するもの・着物(ゆかた) ハダ着一式、ひも3本 だてじめ1本、半巾帯1本

スポーツ教室

日頃身体を動かす機会が少なくなりました。あなたたのしみながら健康な体力づくりをしてみませんか。はじめての人を歓迎します。
服装は各自で用意してください
練習は市民体育館で行っています

- バレーボール
 - 毎週水・金曜日18:00～21:00

- バスケットボール
 - 毎週火曜日 18:00～21:00

- バトミントン
 - 毎週木曜日 18:00～21:00

- 卓球
 - 毎週木曜日 18:00～21:00
- 空手
 - 毎週火・金曜日18:30～21:00 (十市地区は十市小学校で、毎週水・土曜日18:30～21:00)
- スポーツ教室 (体力づくりコース)
 - 毎週土曜日 19:30～21:00 (対象は市内の一般人。参加料300円)

後免町公民館教室

後免町公民館でも、舞踊、書道、華道の各教室が開かれています。対象は後免町の住民となっていますが、定員に足りない教室では後免町以外の人も受け付けています。

- ▶ 毎週木・金曜日 13:00～19:00
- ▶ 毎月1、2、3週の日曜日 10:00～12:00
- ▶ 講師・秋本純子
- ▶ 毎月第2、4週水曜日 13:00～15:00
- ▶ 講師・川添秀子

■ 市民体育館・中央公民館 (4) 3498 (内) 4639
■ 後免町公民館 (3) 0959

不法電波 一掃月間

8月は「不法電波一掃月間」です。私たちの町から不法電波を一掃しましょう。
■ 無線局には電波法による免許が必要です。
■ 規定 (陸上0.5W、海上0.1W)

以上の強い電波の出る市民ラジオは免許になりません。
■ 特定の通信を聞いて、これを漏らしたり、悪用すると罰せられます。

【四国電波監理局】



国民年金

国民年金の保険料の納期限は次のとおり定められています。

この納期限内に保険料を納めていざと、障害者や母子世帯になつたとき、障害年金や母子年金などの年金がうけられないことがあります。

なお、昨年度(四月から今年の三月まで)の保険料が納め忘れとなつている人には、社会保険事務所より直接納付書が送付されますので、その納付書に現金をそえて指定された日までに、銀行または郵便局へ必ず納めるようにして

高知空港用地

県側が買取基準を提示

知事ら県側は高知空港の拡張整備のための用地補償基準を決め、八月三日地権者側に価格を示した。これは、近ほう類地の取引事例や農業関係の収益還元法を参考に、公共事業の施行に伴う損失補償基準に基づいて国と協議して、決定

したとなっている。

農地は七ランクに区分され、場内地(旧空港地)、場外地に算定し、一平方メートルの最高は一万五千七百円、最低で九千九百円である。価格の高い場外地は①宅地見込み地②市道沿地③農道沿地④で格差をつけ、耕作者とその他権利価格を含ませている。

保険料の納め忘れはありませんか

ださい。この保険料を納めないでいると、期間が足りなくなり将来老齢年金をうけることができなくなります。

このようなことにならないよう保険料は納期限内に必ず納めましょう。

通算される年金制度

通算老齢年金制度をご存知ですか。我國には八つの公的年金制度があります。これらの制度では老齢(退職)年金を支給する条件として、一定の加入期間(二十年)二十五歳を必要としています。しかし、途中で職業をかえたりしたため、一つの制度だけでは定め

られた加入期間を満たせない場合があります。そのようなときの制度からも年金をうけられないようになります。

そこで設けられたのが通算年金制度です。通算される年金制度は次のとおりですが、これらの加入期間をつなぎ合わせて定められた加入期間を満たせば、それぞれの制度から加入期間に応じた年金が支払われます。

- 国民年金 厚生年金保険 船員保険 国家公務員共済組合 地方公務員共済組合 公共企業体職員共済組合 私立学校教職員共済組合 農林漁業団体職員共済組合 国民年金の通算老齢年金は、原則として昭和三十六年四月一日以

マイホームと税金

マイホームを新築したり、建売住宅を買って住むと、税金が返ってくるという話をご存知でしょうか。これは「住宅取得控除」という制度で、税務署に確定申告をするときに納めていた税金が返ってくるものです。

この控除を受けるためには、次のような条件が必要です。

- ▽納税者が自分で住むために、着工または購入した床面積一六五平方メートル以下の新築住宅であること。▽完成後または購入後、半年以内に入居し、その年の末日まで引き

これらの年金制度についてのくわしいことは、市民課年金係へおたずねください。

Table with 2 columns: 生年月日 (Date of Birth) and 年数 (Number of Years). It lists age ranges and corresponding years for pension calculations.

続き居住していること。

このような条件に該当するとき、住宅の床面積三・三平方メートル千円、最高三万円までが三年間すでに納めておられる税金のなかから毎年返ってきます。

この控除を受けるためには、その年分の所得税の確定申告書に家屋の建築確認通知書の写し、登記簿謄本、住民票の写しなどの書類を添えて申告しなければなりません。ただし、サラリーマンについては、三年間の控除期間のうち二年目と三年目の控除は、年末調整

税務署におたずねください。 【南国税務署】

貸付 住宅改修資金の貸付

市では、同和地区で住宅を改修しようとしている人を対象に住宅改修資金の貸付を、次のように実施します。

- ▽受付期間：昭和五十二年九月一日から九月二十日まで。▽受付場所：中央福祉館 南部福祉館

申告 所在地、耕作地の申告

田畑を合わせて十ア以上耕作している農家のみなさんに、農地法八十四条に定められた毎年八月一日現在の「所在地および耕作地に関する申告」を、各地区の連絡員を通じてお願いしてあります。

相談 税の定期相談

南国市商工会では、毎月二十日(土)の定期相談日として、税についての相談に応じています。当日は高松国税局税務相談室高知分室の相談官が、すべての国民税についてのみなさまの相談

台風 台風に向けて点検を

今年も台風シーズンが来ました。台風のはきは看板やトタンなどいろいろな物が飛んだり、強風のため電線が切れたり、電

▽台風時に電線の断線やショートによる停電事故の原因で最も多いのがトタンなどの飛来です。お宅の看板やトタンなどは、事前に十分な補強をしてください。また、電線の近くでの作業には十分注意し、四国電力営業所が工事店に連絡してください。

▽道路にたれ下った電線には絶対さわらないで、すぐ営業所へ連絡してください。▽屋内の配線が浸水や雨もりなど

大会 南国市民体育大会

南国市民体育大会が、九月十八日午前八時から開催されます。種目は、ソフトボールとバレーボール一般女子となっています。



▽申込みは、八月三十一日までです。お気軽に参加してください。

8月は 県・市民税 (2期分) の納付月です

▽参加資格：バレーボールの部①地区公民館単位とする②一般女子で年齢制限なし(学生除く)。ソフトボールの部①地区公民館単位とする②四十歳以上二名、三十歳以上四名、ただし投手は三十五歳以上とする。申込み用紙は、地区公民館長又は体育指導員が持っています。詳しいことは市民体育館まで。 ☎ 3498

【市民体育館】